

令和 5年度予算の編成について

1 基本的な考え方

我が国経済の動向を見通すと、景気は緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、景気が持ち直していくことが期待されているが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

令和 5年度の本市財政については、歳入の根幹である市税収入は、法人市民税が企業業績の悪化により減収となるものの、個人所得の増加により個人市民税が、家屋の新增築などにより固定資産税がそれぞれ増収となることなどから、市税全体では令和 4年度当初予算を上回る見込みであるが、地方交付税及び臨時財政対策債の減収などにより、一般財源全体では、大きな伸びは期待できない。

一方、歳出においては、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが引き続き避けられないなど、依然として厳しい財政状況にあるが、低迷する社会経済活動の回復や防災・減災、国土強靱化等に資する公共投資に積極的に取り組む必要がある。

加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染症の影響については、今後の状況や国・県の動向を注視しつつ、その対策を講じる必要がある。

こうした中であっても、「名古屋市総合計画2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取り組みを推進しなければならない。

そのためには、人件費、内部管理事務、事務事業、公の施設、外郭団体に関する見直しや、歳入の確保などの行財政改革を進め、財源を確保する必要がある。

行財政改革の取り組みにあたっては、効果の薄い事業は見直し、より効果の

高い事業に振り向け、全体として市民サービスの確保・向上を図るという考え方で臨むこととする。

特に、歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、原則として、既存事務事業の廃止・見直しや歳入の確保を図ることなどにより、必要となる財源を確保することとする。

また、世代間の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し、計画的な財政運営に努めることとする。

2 中期的な収支見通しと充当する一般財源の考え方

令和 5年度から令和 8年度までの収支見通しにおいて 199億円から 445億円の収支不足が見込まれ、令和 5年度の予算編成にあたっては、重点的に取り組む施策等のために一定額の財源を見込むとともに、その他の経費については以下のとおり一旦積算したうえで、各局が経営感覚を発揮して自主的に対応する予算編成を行うこととする。

- (1) 経常的な経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、一定の圧縮を行い積算する。
- (2) 法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見込全額とする。
- (3) 臨時・政策経費に充当する一般財源については、130億円を見込むものとする。

3 国の制度変更への適切な対応

国の制度変更に伴う本市への影響については、現段階では見通すことが困難であるが、本市財政への影響が懸念されることから、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。

また、県の動向についても同様に注視すること。

4 予算の重点化について

令和 5 年度の予算においては、「名古屋市総合計画 2023」の総仕上げの年として、「5 つの都市像」の実現に取り組むとともに、「市民サービスの推進」を図ることとし、特に子どもや親の総合的な支援、未来を担う人材の育成を始めとする「重点戦略」を推進する取り組みについては、優先的に対応することとする。

また、コロナ後の経済・社会システムの再構築に向け、「人への投資」や「デジタル化」、「グリーン化」、「最先端モビリティ」など、付加価値を生み出す原動力となる成長分野への投資を名古屋市の将来も見据え、積極的かつ戦略的に行っていくこととする。

重点戦略

- (1) 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます
- (2) みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます
- (3) 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します
- (4) 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します